

経営情報報

2010.4.22

NO.369

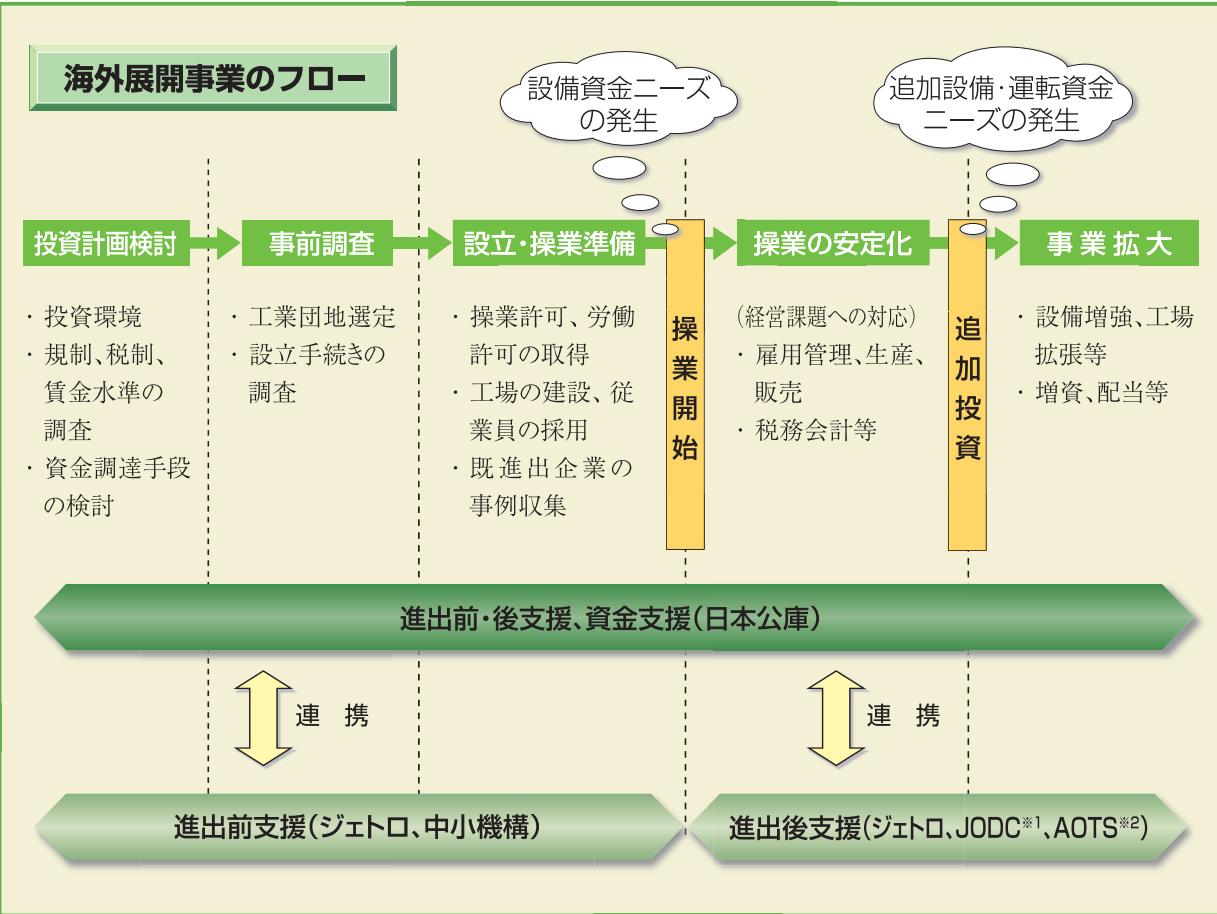
海外展開事業の支援について ～日本公庫及び連携機関の支援内容～

中国をはじめとするアジア諸国の経済は、2008年に起きた金融危機以降、世界経済の中でいち早く回復するなど、世界経済の持続的成長の牽引役として注目されています。

かかる状況下、成長するアジア諸国をマーケットとして着目した中小企業の海外進出は、今後一層増加が見込まれることから、日本公庫(中小企業事業)では、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)等と連携しながら、中小企業の皆様の海外展開事業を支援していきます。

本号では、海外展開事業を進めるにあたり各段階で必要となる検討内容や手続き、それに対応する当公庫及び連携機関の支援内容についてご紹介します。

1 海外展開事業の各段階において想定される検討内容と支援



* 1 JODC：海外貿易開発協会の略称 * 2 AOTS：海外技術者研修協会の略称

2 海外展開事業における具体的な支援内容

支援事業名	実施機関	費用
支援内容等		

◆ 進出前支援 ◆

現地日系企業・金融機関に係る情報提供等	バンコク駐在員事務所（中小）	無料
<p>タイを中心にアセアン諸国に進出するお取引先の現地法人(取引先現地法人)など、日系企業の活動状況、現地金融機関の融資動向や融資条件等の情報を提供しています。</p> <p>また、現地で企業運営されている経営者との面談、工場訪問等をアレンジしています。</p> <p> こんな方にお勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事前調査(F/S)で現地へ出張するので、工場訪問をアレンジしてほしい <input type="checkbox"/> 現地で相談できる連携機関を紹介してほしい 		

貿易投資相談	ジェトロ	無料
<p>全国の相談窓口にて電話等でご質問にお答えするとともに、実務経験豊富なアドバイザーによる個別相談も実施しています。</p> <p> こんな方にお勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 海外に会社を設立する際の手続きや法規制について知りたい <input type="checkbox"/> 海外との取引や海外への投資はどのように始めたらよいのか知りたい 		

国際展開に向けた経営アドバイス	中小機構	無料
<p>海外投資、国際取引、外国企業との業務提携など、海外事業展開を行う上で抱える課題に対し、商社、メーカー、金融機関の現役・OB、弁護士、公認会計士など国別・分野別の実務家・専門家が個別に国内事業の状況等を踏まえて、「経営判断」の視点からアドバイスを実施しています。</p> <p> こんな方にお勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 海外展開するにあたってビジネスプラン作成の相談をしたい <input type="checkbox"/> 海外への委託加工や現地法人設立の方法や手続きについて知りたい 		

◆ 進出後支援 ◆

現地法人経営に関する相談 交流会等を通じたネットワーク構築支援	バンコク駐在員事務所（中小） 営業推進部国際グループ	無料
<p>経営課題を抱える取引先現地法人を対象に、事業運営や資金調達等について個別相談に応じております、必要に応じて現地金融機関、ジェトロ海外事務所等をご紹介します(対象国はアセアン)。</p> <p>また、取引先現地法人を中心としたビジネス交流・ネットワーク構築支援等のため、アセアン主要国及び中国の主要都市において「取引先現地法人交流会」を開催しています。</p> <p> こんな方にお勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 今後の海外事業の拡大について、資金調達を含めた経営相談をしたい <input type="checkbox"/> 現地日系企業との人脈を広げて情報交換をしたい 		

海外進出企業の支援サービス	ジェトロ	無料
<p>アジア企業とのビジネス経験を豊富に有するアドバイザーが、投資・貿易に関わる現地制度や産業情報の収集・提供、諸手続きなどをきめ細かくアドバイスし、現地への円滑な進出や現地でのトラブル解決をサポートしています(対象国はアジア主要9カ国)。</p> <p> こんな方にお勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 海外に進出したが現地経営の参考となる資料がほしい <input type="checkbox"/> 雇用や税務に関する問題が発生し相談に乗ってほしい 		

人材育成支援	海外貿易開発協会（JODC） 海外技術者研修協会（AOTS）	一部補助
海外に進出している日系中小企業や商取引関係にある現地企業に対する専門家派遣、又は従業員等を日本に受け入れ、技術(生産性・品質向上)・管理面に関する指導・研修を実施しています。		
 こんな方にお勧め <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 日本から製造ラインを移管したが、現地での技術指導が不十分で効率が悪い(JODC) <input type="checkbox"/> 現地法人従業員の技術レベル向上のため、日本への研修派遣を検討している(AOTS) 		

～海外展開の対象国が中国なら～

中国進出企業サポート	日中投資促進機構	原則会員向け
中国進出への企画・諸問題、現地法人が直面する諸問題について、電話、Eメール等で実務経験豊富なスタッフが1つ1つの相談にきめ細かく対応しています(対象国は中国)。		
 こんな方にお勧め <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 既現地法人の内部留保を利用しての再投資を検討しており、法制度について知りたい <input type="checkbox"/> 駐在員の個人所得税の取扱いについて知りたい 		

個別コンサルティング	日中経済協会	原則会員向け
個別企業の新規進出案件や既存日系企業のトラブル及び貿易取引等をめぐる相談やコンサルティングを実施しています。また、現地事務所(北京、上海、成都及び瀋陽)の法律・会計等専門家のネットワークを活用し、既存進出企業からのご相談に応じて問題解決を支援しています。		
 こんな方にお勧め <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地元政府、有力機関の支援やアドバイスを受けたいので紹介してほしい <input type="checkbox"/> 労務費上昇、人材不足等が課題であるが、進出日系企業の対処事例について知りたい 		

自社製品の輸出を目指すなら

国内市場が少子高齢化に伴い縮小する中、成長する海外市場への中小企業製品の輸出及びパートナーの確保を促進するため、輸出展開への支援も行っています。

輸出有望案件発掘支援	ジェトロ	無料
優れた技術・製品を持つつも輸出経験のない中小企業を中心に、輸出実現に向けたハンズオン支援を実施しています。		
対象分野： 機械・部品、繊維、伝統產品・和雑貨、環境・バイオ・福祉、食品分野の中小企業 (商社・卸・小売を除く)		
 こんな方にお勧め <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製品には自信があるが、輸出経験がない <input type="checkbox"/> 海外への販路拡大の夢を実現させたい 		

見本市・商談会への出展支援

ジェトロ

一部補助

中小企業の国際化、販路開拓等を支援するため、ジェトロが国際見本市への参加、あるいは見本市・商談会を単独開催。スペース代、基本装飾代、通関輸送費等直接的出展経費の一部を補助しています(中小企業を対象)。

こんな方にお勧め

- 海外での販路開拓のため積極的に見本市・商談会に出展したいが、経費負担は重い
- 見本市・商談会への出展経験がなく、出展手続き等に不安を抱える

◆ 資金調達における支援 ◆

日本公庫中小企業事業で取り扱う「海外展開資金」は、平成22年4月1日から融資限度額を720百万円に拡充し、設備資金の場合は「設備資金貸付利率特例制度」を適用して、貸付後2年間の金利を0.5%控除する等、一層利用しやすくなりました。

日本政策金融公庫中小企業事業「海外展開資金」のご案内

ご利用いただけるかた		経済の構造的変化に適応するために海外展開することが経営上必要であり、かつ、次のすべてに当てはまるかた (1) 開始又は拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業の本邦内における事業の延長と認められる程度の規模を有するものであること。 (2) 本邦内において、事業活動拠点(本社)が存続すること。 (3) 経営革新の一環として、海外市场での取引を進めようとするものであり、次の①から④のいずれかであること。 ① 取引先の海外進出に伴い、海外展開すること ② 原材料の供給事情により、海外進出すること ③ 労働力不足により、海外進出すること ④ 国内市場の縮小により、海外市场の開拓・確保に依らないと成長が見込めないため海外展開すること
ご利用いただける資金		海外展開事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金(海外企業に対する転貸資金を含む)
ご融資の条件	融資限度額	直接貸付 7億2千万円(うち運転資金 2億5千万円)
	融資利率	基準利率 ※1 設備資金の場合、貸付後2年間の金利を0.5%控除(設備資金貸付利率特例制度)。 ※2 無担保融資の金利を0.3%控除(有担保の利率が下限)。
	融資期間	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
	据置期間	設備資金 3年以内 運転資金 2年以内

(注) 本誌で紹介している日本公庫連携機関の支援内容は、ジェトロ、中小機構、JODC、AOTS、日中投資促進機構、日中経済協会の一部の業務であり、全ての業務内容を紹介するものではありません。詳細は各機関のホームページ等でご確認ください。

(営業推進部 国際グループ)

「経営情報」に関するご意見・ご要望等ございましたら、中小企業事業の窓口までお問い合わせください。

発行：日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部 ホームページ <http://www.cjfc.go.jp/>